

## 「2021年度関西デザイン経営推進事業」に係る デザイン経営プロジェクト支援企業公募要領

### 公募の目的

経済産業省・特許庁は、2018年5月に「デザイン経営」宣言、2021年4月に「中小企業のためのデザイン経営ハンドブック」を発表しました。

(URL:[https://www.jpo.go.jp/introduction/soshiki/design\\_keiei/chusho.html](https://www.jpo.go.jp/introduction/soshiki/design_keiei/chusho.html))

デザイン経営は、デザイナーの持つアプローチを経営の中に取り入れる経営手法であり、VUCA時代(予測困難な時代)において、ひと(ユーザー)が求めるものを理解し、ひと(ユーザー)に寄り添いながら、探索的に新しい商品・サービスをつくりだしていくため、今、時代が必要としている経営手法とされています。

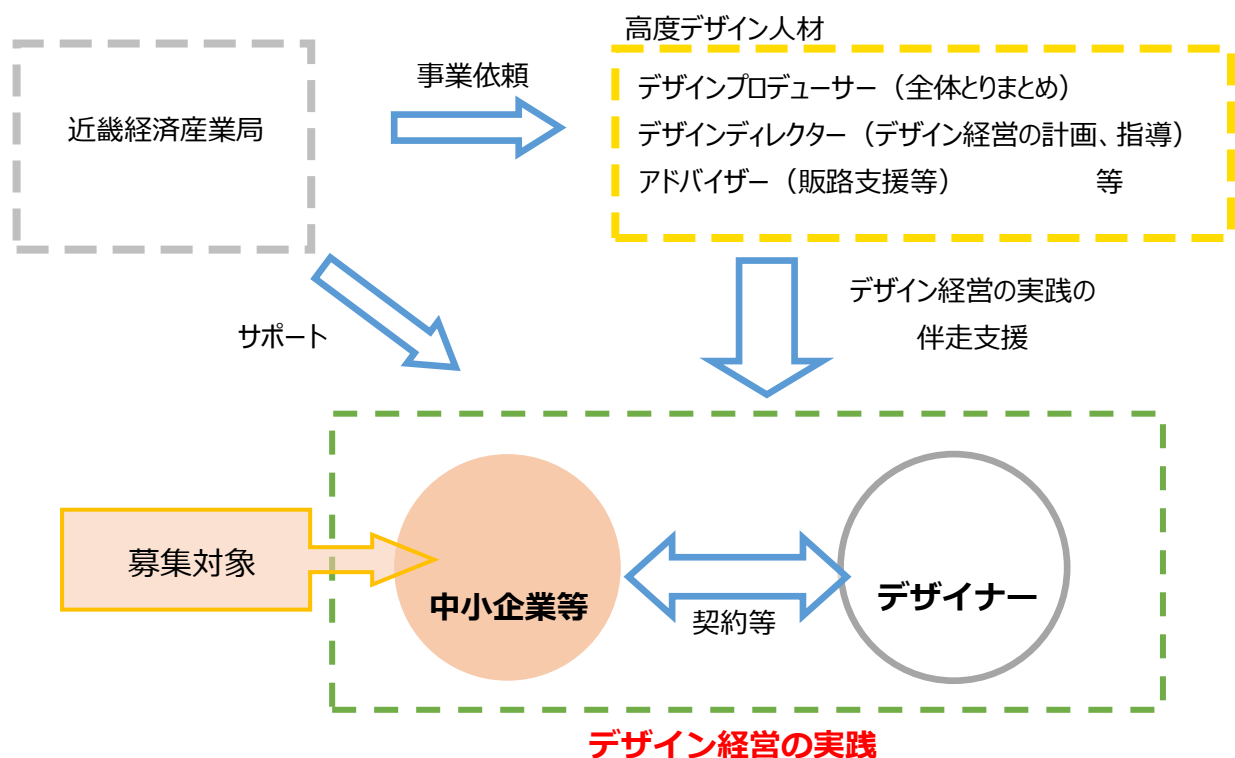
この度、近畿経済産業局知的財産室及び製造産業課は、デザイン経営をとおして関西の未来をデザインする一翼を担えればとの想いで、デザイン経営の支援経験を有するデザインディレクターによるハンズオン支援を行うデザイン経営プロジェクト(仮称)(以下、「本事業」という。)を開始します。

そこで、これから社内に「デザイン経営」を導入したいと強い思いを持つ中小企業等を5社程度募集いたします。

### 「デザイン経営プロジェクト」のイメージ

※本事業では、高度デザイン人材のチームが中小企業等のデザイン経営の実践を伴走支援します。

※本事業は、企業がデザイナーと契約し、デザイナーと合同でプロジェクト(デザイン経営)を進めるものです。



## 「デザイン経営プロジェクト」の主な流れ(予定) ※1

※1:詳細は、関西デザイン経営推進事業開始後(公募〆切後になります。)にご紹介します。

### 支援企業の公募・選定(本公募要領)

- 公募開始 → 中小企業の応募 → 支援企業の決定

#### ① 支援企業へのデザイン経営の設定

- チームビルディング → (必要に応じ)デザイナーの紹介 → プロジェクト計画の作成

#### ② 支援企業へのデザイン経営の導入

- 支援企業を担当するデザインディレクター(高度デザイン人材)の設定 → ワークショップ等の実施

#### ③ 支援企業へのデザイン経営の実践

- デザインディレクター(高度デザイン人材)によるインタビュー、リサーチ、プロトタイピングの実施
- 事業計画書の作成や知的財産マネジメントの検討

#### ④ 支援企業の成果の発信

- プレスリリース手法を学ぶワークショップ実施、成果は小冊子にし、公表予定

- ・事業は、2021年8月～2022年3月の最長8か月間を予定しています。
- ・参考として、本事業の仕様書における、上の各項目の日数等の抜粋を別紙資料として添付します。  
(こちらの内容は、本事業を進めるにあたり、多少変わる可能性があります。)
- ・応募者及び応募者と合同でデザイン経営を進めるデザイナーは、本事業の取組に原則として全て参加いただきます。なお、デザイン経営の取組を進めるにあたっては、高度デザイン人材とのインタビューやワークショップ等への参加のみならず、実践のために都度解決すべき課題が出されることが予想されます。これらについても期日内に誠実に対応いただくことが必要です。
- ・応募者と合同でデザイン経営を進めるデザイナーとの契約に係る費用は、応募者に負担いただきます。(デザインディレクター等による支援は無償で行います。)なお、事業内でデザイナーの紹介をさせていただくことは可能です。

## 募集要件

デザイン経営プロジェクトでは、以下の要件を満たす中堅・中小企業を応募の対象とします。

### I. 形式的要件(審査委員会前に書類で判断します。)

- (1) 関西 2 府 5 県(福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)に本社を置く中堅・中小企業であること。(なお、中小企業の応募については、加点をする予定です。)

※ここでの中小企業は、中小企業基本法第2条に定義される、

製造業、その他業種は、常用雇用者 300 人以下又は資本金が 3 億円以下、

卸売業は、100 人以下又は資本金が 1 億円以下、

小売業は、50 人以下又は資本金が 5,000 万円以下、

サービス業は、100 人以下又は資本金が 5,000 万円以下の企業とします。

※ここでの中堅企業は、資本金 10 億円未満かつ常時使用する従業員の数が 1,000 人未満の企業とします。

※企業群による応募も可能ですが、その場合は、中心となる経営者設定を必須とします。

- (2) 次の(ア)～(カ)に該当するものがないこと。

(ア) 発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中堅・中小企業者

(イ) 発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を複数の大企業が所有している中堅・中小企業者

(ウ) 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中堅・中小企業者

(エ) 資本金又は出資の総額が5億円以上の法人に直接又は間接に100%の株式を保有される中堅・中小企業者

(オ) 公序良俗に反する疑いのある事業、重大な法令違反・労働災害を起こした中堅・中小企業者

(カ) 社会通念上不適切と思われる組織

### II. 実体的要件(審査委員会で判断します。)

- (1) 経営者又は経営層をはじめ社全体において、中長期的に本気で経営にデザインの視点を取り入れたいと考え、本事業に取り組もうとする意思がみられること。

具体的には、①経営者ないしは経営層(経営を承継する予定のものを含む)の方、②企画に携わる担当者の方、③デザイナー※(社外も可能)の 3 者 1 組(人数は 3 人以上も可能)の形でチームを作り、本プロジェクトに欠席なく参加できること。

- (2) デザイン経営に取り組むために人員、時間、資金を準備できること。

具体的には、プロジェクト開始時にデザイナーと契約をし(既に事業で協力関係にあるデザイナーや、自社内に抱えているデザイナーの活用も可能)、デザイナーと合同で参加すること。

※パートナーとなるデザイナーを探すことが困難な場合は、申請書にてその旨をご記載ください。

ハンズオン支援が決定しましたらデザイナーの紹介を予定しております。

- (3) 秘密情報を除き、デザイン経営の取組を他の中堅・中小企業に情報共有する意思があること。

## 選定基準

2021年度関西デザイン経営推進事業の実施事業者決定後、当該事業者と当局において審査委員会を開催し支援企業を決定しますが、主に以下の点を評価します。

- ① 取組意欲  
ビジョンの更新や社内変革に向けた取組への意欲、デザイナーと中長期にわたってデザイン経営を取り組もうとする意欲があるかどうか
- ② 可能性  
成長性(歴史や強み)及びデザイン経営を取り組む体制を保持しているかどうか
- ③ 社内基盤  
デザイン経営を実践する財務力があるかどうか  
デザイナーと適正な条件で契約し、長期的な観点でデザイン経営を進められるか
- ④ 社会課題解決への意欲  
社会・地域課題への興味、デザイン経営の実践を他の中堅・中小企業にも共有する意欲、他の中堅・中小企業との共創への意欲を有している企業であるかどうか

## 選定方法

書面審査、又はオンラインによるヒアリングを行い、審査委員会にて選定します。  
応募後、事務局よりヒアリングのお願いをさせていただく場合がありますので、ご了承ください。  
なお、審査内容は不開示とさせていただきます。

## 応募期間・方法

2021年6月25日(金)～2021年8月6日(金)(※15:00 必着とします。)

応募書類及び添付資料を以下アドレスあてに、件名「デザイン経営プロジェクト支援企業応募(貴社名)」で、メールにて送付してください。

当局のメール受信システムの関係で、受信できる最大容量は10MBとなっております。つきましては、特に任意書類を添付される場合は、ファイルの容量圧縮を行っていただくなど、メール全体の容量を10MB以下にさせていただきますようお願いいたします。どうしても10MBを越えてしまう場合は、個別にお電話かメールでご相談ください。

[kin-patent@meti.go.jp](mailto:kin-patent@meti.go.jp)

※応募シート及び任意の必要書類をメールにて送信いただきましたら、受付確認のメールを送信いたします。応募から数日たっても確認メールが届かない場合は、応募が完了していない可能性がございますので、以下担当までご確認ください。

<応募に係る注意事項について>

- ・提出された応募書類等は返却いたしません。
- ・提出された応募書類に記載された個人情報、本事業の運営以外の目的には使用いたしません。
- ・提出された応募書類に不備がある場合は、評価対象から除外させていただく場合がございます。
- ・応募者の資格、応募書類への記載内容等に虚偽等がある場合は、応募書類の受理を取り消させていただく場合がございます。

応募に際して、ご不明な点がございましたら下記までお問合せください。

経済産業省 近畿経済産業局 地域経済部 知的財産室

〒540-8535 大阪府中央区大手前1-5-44

TEL:06-6966-6016 mail:[kin-patent@meti.go.jp](mailto:kin-patent@meti.go.jp)

(別紙参考資料)

「2021 年度関西デザイン経営推進事業仕様書」における、デザイン経営プロジェクトの取組例の抜粋

以下の事項は、当局より請負事業者に向けた想定内容になるが、これらの事項は応募企業(支援企業・デザイナーとある箇所が該当)が従事する内容となるため、参考までに提示する。

なお、デザイン経営の取組を進めるにあたっては、当日の参加のみならず、自主的な取組が求められるため、これらについても誠実に対応すること。

#### 1.2.1 オリエンテーション

事務局、プロジェクトデザイナー、アドバイザー、デザインディレクター、支援企業及びデザイナー等が集まり、プロジェクトの全体像や関係者を知ること、各自がプロジェクトに参加したことを意識するとともに、関係者相互のコミュニケーションが円滑に進む環境を構築することを目的にオリエンテーションを開催する。

■ 開催手法: 対面でのワークショップ形式

※ワークショップの内容は、事前に当局と調整の上決定すること。

■ 実施回数: 1 回、平日の午後で休憩時間を除き 3 時間程度を想定。

#### 1.2.2 イントロダクション

支援企業及びデザイナーに対して、デザイン経営を実践するために必要な基礎知識を学ぶためのセミナーを実施する。

■ 開催手法: マイクロソフト Teams 等の Web 会議ツールを利用した Web セミナー

■ 実施回数: 3 回(1 回あたり平日の午後で休憩時間を除き 3 時間程度を想定。)

#### 1.3.1 デザイン経営の実践において、想定している支援企業及びデザイナーが実践する内容

- ・ 自社の状況の整理(自社の歴史や強み、財務、ユーザー、業務、人材、課題など)
- ・ 外部環境の整理(市場動向や業界環境、競合企業の調査、モデルケースの把握など)
- ・ MISSION/VISION/PURPOSE の検討
- ・ MISSION/VISION/PURPOSE を踏まえた事業計画書、CI(Corporate Identity)、ロゴの作成
- ・ 事業計画書を体現するプロトタイピング
- ・ ユーザーの観察
- ・ 社会実装を見据えた資金調達(例:クラウドファンディング)の検討
- ・ 流通・販売計画の検討
- ・ 知的財産のマネジメント

※ こちらの内容については、「デザイン経営の実践」にかかる例示である。詳細は請負事業者との協議の上進めるものとなるが、「デザイン経営の実践」に必要な内容であるため、本件抜粋にも記載している。(必要な支援については、1.3.2 においても実施予定。)

#### 1.3.2 インタビュー、観察、ワークショップ

■ 支援回数: 1 社に対して対象訪問(4 時間程度)6 回及び Web 会議(2 時間程度)2 回

#### 1.4.1 効果的な発信を学ぶプログラム

支援企業及びデザイナーが、自ら効果的な発信が行えるようになることを目的に、自社の企業文化・活動、商品・サービスを効果的に発信する手法を学び、デザイン経営の実践によって得られた成果や今後の事業計画に関するプレスリリースの配信を行うワークショップを開催する。

- 開催手法 : 対面でのワークショップ形式
- 実施回数 : 1回、平日の午後で休憩時間を除き3時間程度を想定
- 実施時期 : 契約日以後～令和4年3月

以上